

改正民事執行法 連続講座

第1回 財産開示手続

10月29日(金) 18:30~20:00 (終了予定)

講師: 金田健太郎さん (東京法律事務所 事務職員)

第2回 第三者からの情報取得手続

~債務名義による預貯金情報取得~

11月26日(金) 18:30~20:00 (終了予定)

講師: 三浦敦さん (旬報法律事務所 事務職員)

昨年の4月1日に施行された改正民事執行法。

改正点はいくつかありますが、今回はそのなかでも財産開示手続と、第三者からの情報取得手続について、財産開示手続は従来の手続の基本から改正のポイントを、新設された第三者からの情報取得手続は預貯金情報について中心にお話します。

実際の経験談を交えながら、手続方法について詳しくお話いただく予定です。

会場とオンラインのハイブリッド形式で行いますので、どうぞお気軽にご参加ください。

参加方法

① オンライン参加 (Zoom 利用)

お申し込み頂いた方に、参加費のお振込先 (銀行振込または PAYPAY 送金) と、参加 URL をお送りします。資料等はダウンロード URL をお送りしますので、そちらからダウンロードをお願い致します。

当日急に参加できなくなった方や、開始時間に間に合わなかった方のために、見逃し配信 (一定期間で視聴可能予定) も行います。

② 現地参加

会場: 日比谷シティ法律事務所 会議室
(東京都千代田区有楽町 1-6-6 小谷ビル3階)

参加費

- ・ 法会労組合員 無料
- ・ その他の方 各500円

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、オンライン参加のみに変更させて頂くこともございます。

参加申込書 (FAX: 03-3580-5465 ・ メール: jimukensyukai@gmail.com)

財産開示手続研修会 ・ 第三者からの情報取得手続研修会 ・ 両方に、

オンラインで ・ 会場で 参加します。

お名前 _____ お勤め先 _____

メールアドレス _____

[主催] 法律会計特許一般労働組合
旬報分会・京橋すきや分会

[お問い合わせ先]

日比谷シティ法律事務所 事務局 森田
TEL: 03-3580-5460 メール: jimukensyukai@gmail.com

完全無料! ・ 毎週届く! ・ お仕事お役立ち情報!



法会労メールマガジン

houkairou-mail-magazine.com

法会労

